

備考 令和3年10月14日 新住所:豊田市花園町前田

28番地1 本籍変更 **愛知県公役**

以下の部分を使用して臓器提供に関する意思を表示することができます(記入は自由です)。

記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎(じん)臓・脾(すい)臓・小腸・眼球】

(特記欄:

) 《自筆署名》

《署名年月日》 年 月 日